

◆みなみうわ俳句会

大阿蘇の寝釈迦にかかる春霞
一室はみな眼の患者春うらら

閉校の子らの石灘海光る

城門に砲弾の跡牙え返る

路地裏を春一番が突つ走る

燠あつという言葉はるかや父母遠し

百千鳥日ごと増えゆく児の言葉

春愁や話題途切れし老夫婦

おひさまの温もり添えて石灘

◆御荘俳句会

イヤリングゆれて四月の旅立ちへ

夏めくや足裏あしにひろふ飯の粒

桜道怒涛のような時だった

葉桜の影の揺れゐて摩崖まがい佛

仁王門まで真つ直ぐに蟻の道

◆檳榔子

花冷えや今朝の姑ははの手あたたかく

手庇てびの中の一湾風眩し

杖を持つ旅の手甲や風光る

草色の風吹き抜ける春の土手

春泥に小さな靴あと三つ四つ

春うららパン工房の庭に山羊

体育館のラリ―白熱燕来る

紫雲英げんげだ田の豊かな水や水車舞つ

青柳や流れに逆さから水光る

自販機の微糖びんせうコーヒー花筵はなひし

濱 初榮

宮下 峰月

中川千代子

小島 泰子

長尾 則夫

若林八重子

田口 久子

安岡 紫峰

木村 智子

山本 金子

加洲勢津子

矢鋪 都

尾崎 松恵

島津 三甫

吉田 朝子

三好ミキエ

若山 節子

山口 和子

工藤ミエ子

吉田モミエ

小島 泰子

山口 董

濱野 康子

若林八重子

◆西海俳句会

喫茶店ありカラオケ屋あり村のどか

「JAより」

八十路過ぎ春の表彰受けにけり

みちのくの被災地に春いつ来るや

囀なげや姑の声かとさがす日々

暗がりし崎を急ぐ春疾風

◆新くさの葉短歌会(はこべ)

八種類の葉を日々のみ継ぎてやと保ちいるこの命かと思う

連作はいけぬと聞きし茄子の苗せまき畑に迷ひつつ植える

□ーマ字に名を編み込みしセーターを着せぬし吾が子の還暦となる

春めきて畑にぼつぼつ来て見れば空豆しげりて花も咲きあり

悲しみは日のすぎて増す十余年会あはざりしまま姉逝ゆきましぬ

杖立てておむすび開く春編路笠の上にも花散りかかる

制服の形とのへ掛けてをり入学式より帰りし少女

吉田 久江

吉田 笑代

利根早智江

吉田 朝子

吉田 弘定

吉田 弘定

土居 清

倉田美津枝

市川コマエ

齊藤トミ子

長田ハル子

西崎 文恵

前田 充

四国財務局から

多重債務でお悩みの方に！

四国財務局では、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」を設けています。多重債務問題は必ず解決する問題です。悩まずに相談してください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家に引継ぎも行っていきます。

相談方法 まずはお電話をください。相談費用は必要ありません。

連絡・問合せ 四国財務局（高松市中野町26-1）

財務広報相談官 多重債務相談員(TEL 087-1831-2155・FAX 087-1862-8780)

※受付時間 平日9時～12時、13時～17時

※受付時間

平日9時～12時、13時～17時



お誕生おめでとう

(4月受付分)

地区名 子の名 保護者

ご冥福をお祈りします

(4月受付分)

地区名 亡くなった方 享年

※上記情報は、広報紙掲載に対して、ご家族等に同意をいただいております。

環境衛生課から

古い電話帳の回収にご協力を！

NTTグループでは、地球にやさしい取り組みとして、新しい電話帳をお届けする際に古い電話帳を回収し、それを新しい電話帳の原材料とする「電話帳クローズドループリサイクル」を行っています。

6月に新しい電話帳が届けられますので、その際には配達員に古い電話帳を渡していただき、回収にご協力ください。

問合せ

タウンページセンター

(TEL 0120-0506-309)

愛媛労働局から

労働保険の年度更新を！

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新（平成23年度）が始まります。

手続期間は6月1日（水）～7月11日（月）です。お早めに手続をお済ませください。

問合せ

愛媛労働局 労働保険徴収室

(TEL 089-935-5202)

宇和島労働基準監督署

(TEL 0895-221-4655)

電子申請もご利用になれます。
(<http://www.e-gov.go.jp/>)

四国総合通信局から

守って！

電波のルール

6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です。

暮らしに大切な電波。電波環境を不法な電波から守りましょう。電波の利用には原則、免許が必要

問合せ

総務省四国総合通信局

(TEL 089-936-5055)

です。無線局は、ルールを守って正しく運用しましょう。

心配ごと相談室

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

6月11日（土）・22日（水）

14時～16時

御荘老人福祉センター

福祉法律相談室

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします（1回の相談人数は8人までで事前に予約が必要。定員に達した場合は受付を終了）。

7月12日（火）14時～16時

御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所（TEL70-1251）まで問合せください。